

令和7年度 企業局事業執行方針

1. 経営の基本

- (1) 安全で安心な水を安定的・継続的に供給すること
- (2) 時代のニーズに即した事業を実施すること
- (3) 公営企業として常に健全経営をめざすこと

2. 事業執行方針

○人口減少により水需要が減少し、経営環境が厳しさを増す中、県民のライフラインである水を安定的・継続的に供給するとともに、企業立地等による地域振興を図るため、『企業局経営戦略』を踏まえ6つの方針を定め、事業を推進する。

- (1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進
- (2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入
- (3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化
- (4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備
- (5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化
- (6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

3. 主要事業

(1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進

「茨城県水道ビジョン」に基づく水道事業の広域化（経営の一体化）の推進

新規 ・水道事業の経営統合に係る調整及び法定協議会等の運営

【検討項目】

新規 ・財政運営関連事務（投資・財政計画、財務会計、入札契約（委託・役務）、固定資産、財務システム等）の検討・調整

新規 ・総務関連事務（組織・運営、人事・給与、各種例規、文書事務、総務系システム等）の検討・調整

新規 ・運営管理関連事務（給水契約、検針、徴収整理、料金システム、危機管理等）の検討・調整

新規 ・施設整備・維持関連事務（施設整備方針、施設整備計画、設計・積算、工務システム、入札契約（測量設計、工事）、浄水場等の運転監視・保全等）の検討・調整

(2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入

①水道事業の広域化を見据えた施設管理の効率化及び水道インフラの長寿命化に向けたデジタル化の積極的な推進

新規 ・ドローンを活用した水道施設点検の推進（R7年度～）

・浄水場におけるA Iを活用した自動運転及び集中監視の推進（R5年度～）

・工業用水スマートメーターの広域的な導入（R6年度～R8年度）

・施設更新周期の最適化に向けたA Iによるポンプ等の機器状態診断の活用（R3年度～）

・中央監視設備遠隔監視システムを活用した危機管理体制の強化（R4年度～）

新規 ・A Iを活用した管路老朽度診断結果に基づく管路更新周期の適正化（R7年度～）

②霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備

・高速砂ろ過池の整備（R5年度～R8年度）

(3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化

①県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備

・管路及び増圧ポンプ場の整備等（R3年度～）

②水道への加入促進による県水の利用促進

・水道加入促進策を実施する市町村等に対する使用料金の一部減額

③安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立

・公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託

④水道普及啓発活動及び広報の充実

・教育現場や各種イベント等を通じた水道普及啓発活動の実施

・企業局ホームページ等による情報発信

(4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

①安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立

・公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託〔再掲〕

・那珂川浄水場の運転管理業務・保全業務の一体的な民間委託（R6年度～R10年度）

②新規受水企業を対象とした優遇制度の推進

・新規立地企業に対する工業用水道料金の優遇

・県南西広域工業用水道事業における管路整備費の一部免除

(5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

①管路の耐震化の推進

新規 ・管路更新計画（R7年度～R9年度）に基づく耐震化の推進

②老朽化施設の計画的な改築及び設備更新

新規 ・水海道浄水場の設備更新（R7年度～R13年度）

③停電対策の強化

・水戸取水場（R5年度～R7年度）、板戸井・小山取水場（R7年度～R9年度）、木原取水場（R7年度～R9年度）への自家発電設備導入

新規 ・協定に基づく民間事業者による災害時における発電機等の供給支援

④災害対策訓練の充実

・水道事務所等における情報伝達及び漏水等対応訓練の実施

・自然災害や原子力災害等の大規模災害に備えた他部局との合同での災害対策訓練の実施

⑤大規模災害時における広域連携の強化

・大規模災害を想定した東京都との連携による他事業体からの救援隊の受入れと活動支援の訓練

(6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

①圏央道沿線地域における新たな工業団地の整備

・坂東山地区土地造成事業（フロンティアパーク坂東）の造成工事等

・阿見東部土地造成事業に係るリース企業への分譲推進等

②ひたちなか地区における工業団地の整備

・ひたちなか地区土地造成事業（第1期拡張地区）の造成工事及び分譲と、ひたちなか地区土地造成事業（第2期拡張地区）の造成工事等

③市町村等と連携した工業団地の立地企業に対するフォローアップ

・個別訪問による立地企業のニーズの把握

企業局組織図 (R7. 4. 1現在)



注1) ()は再任用職員数で内数。
 注2) []は市町村実務研修生数で外数。
 注3) 統合推進監は併任のため人数に含めない。

令和7年度予算の概要

(単位：千円)

事業名	収入の部			支出の部			差引
水道用水供給事業	収益的収入	19,955,219	(左の主なもの) 料金収入 17,511,874 一般会計補助金 117,558 長期前受金戻入 1,682,610	収益的支出	19,663,290	(左の主なもの) 維持管理費 11,277,011 減価償却費等 7,308,808 企業債の利息 448,758	291,929
	資本的収入	13,102,966	国庫補助金 2,943,181 企業債 5,445,000 出資金等 4,352,675	資本的支出	21,431,885	施設建設及び改築費等 12,002,290 負担金 5,963,201 企業債の償還金 2,442,877	△ 8,328,919
工業用水道事業	収益的収入	13,283,829	料金収入等 12,032,734 一般会計補助金 50,421 長期前受金戻入 1,140,253	収益的支出	12,428,806	維持管理費 6,572,594 減価償却費等 5,220,156 企業債の利息 184,659	855,023
	資本的収入	4,600,344	国庫補助金 341,600 企業債 3,843,300 負担金 415,444	資本的支出	8,587,284	施設建設及び改築費等 5,609,608 負担金 1,311,735 企業債の償還金 1,198,779	△ 3,986,940
地域振興事業	収益的収入	土地造成事業収益的収入 9,250,137	土地売却収益 9,212,173 土地賃貸料 28,376	収益的支出	土地造成事業収益的支出 9,620,889	土地売却原価 8,685,177 一般管理費 52,123 負担金 840,486	△ 370,752
	資本的収入	土地造成事業資本的収入 4,202,551	企業債 4,179,300 受託工事収入 19,674	資本的支出	土地造成事業資本的支出 10,841,151	委託料 3,958,750 償還金 6,173,900	△ 6,638,600
計	収益的収入	42,489,185		収益的支出	41,712,985		776,200
	資本的収入	21,905,861		資本的支出	40,860,320		△ 18,954,459
	合計	64,395,046		合計	82,573,305		△ 18,178,259

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 18,954,459 千円は、損益勘定留保資金等で補填する。

令和7年度主な事業

(1) 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
「茨城県水道ビジョン」に基づく水道事業の広域化(経営の一体化)の推進	水道事業の経営統合に係る調整及び法定協議会等の運営	R7 76	R7

(2) DX推進計画によるデジタル技術の活用と新技術の導入

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
施設管理の効率化に向けたデジタル化の積極的な推進	工業用水スマートメーターの広域的な導入	(全体) 92 R7 44	R6 ~ R8
霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備	高速砂ろ過池の整備	(全体) 7,200 R7 3,182	R5 ~ R8

(3) 水道用水供給事業の経営基盤の強化

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備	管路及び増圧ポンプ場の整備等	(全体) 15,780 R7 3,812	R3 ~ R10

(4) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立	那珂川浄水場の運転管理業務・保全業務の一体的な民間委託	(全体) 987 R7 197	R6 ~ R10

(5) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

事 項	事業内容	事業費 (百万円)		事業期間
		水道	工水	
管路の耐震化の推進	管路更新計画に基づく耐震化の推進	(全体) 64,145 R7 5,168	1,198 3,970	R7 ~ R9

(6) 新たな工業団地の整備等による地域振興

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
圏央道沿線地域における新たな工業団地の整備	坂東山地区土地造成事業の造成工事等	(全体) 17,782 R7 1,688	R4 ~ R10
ひたちなか地区における工業団地の整備	ひたちなか地区土地造成事業の造成工事等	(全体) 17,085 R7 2,979	R5 ~ R8

令和7年度予定貸借対照表

(単位：千円)

項 目		水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
資産の部	1 固定資産	259,438,166	163,199,802	—	422,637,968
	(有形固定資産減価償却累計額)	(168,279,183)	(89,975,841)	—	(258,255,024)
	2 土地造成	—	—	26,147,424	26,147,424
	3 流動資産	20,520,296	38,694,181	7,179,773	66,394,250
	資産合計	279,958,462	201,893,983	33,327,197	515,179,642
負債の部	4 固定負債	42,570,323	28,497,129	23,587,196	94,654,648
	5 流動負債	7,770,018	14,236,726	1,824,039	23,830,783
	6 繰延収益	70,126,280	35,097,880	—	105,224,160
	負債合計	120,466,621	77,831,735	25,411,235	223,709,591
	(うち企業債)	(40,464,307)	(21,151,139)	(22,750,700)	(84,366,146)
資本の部	7 資本金	166,879,215	110,987,877	1,603,989	279,471,081
	8 剰余金	△ 7,387,374	13,074,371	6,311,973	11,998,970
	資本合計	159,491,841	124,062,248	7,915,962	291,470,051
	負債資本合計	279,958,462	201,893,983	33,327,197	515,179,642

※有形固定資産減価償却累計額は外数

※繰延収益は償却資産の取得・改良に充てた補助金等

令和7年度予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純損益	△ 391,710	634,942	△ 370,752	△ 127,520
減価償却費・資産減耗費	7,308,808	5,220,156	—	12,528,964
長期前受金戻入	△ 1,682,610	△ 1,140,253	—	△ 2,822,863
雑収益	△ 101,122	—	—	△ 101,122
たな卸資産の増減額（土地売却原価等）	—	—	4,041,177	4,041,177
その他現金の増減額	△ 232,605	△ 731,969	△ 2,936,753	△ 3,901,327
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,900,761	3,982,876	733,672	9,617,309
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 18,121,981	△ 7,013,892	—	△ 25,135,873
国庫補助金等による収入	2,943,181	341,600	—	3,284,781
工事負担金による収入	329,191	377,676	—	706,867
基金の増減額	—	△ 4,572	—	△ 4,572
その他現金の増減額	△ 37,478	△ 112,621	—	△ 150,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,887,087	△ 6,411,809	—	△ 21,298,896
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
企業債による収入	5,445,000	3,843,300	4,179,300	13,467,600
企業債の償還による支出	△ 2,442,877	△ 1,198,779	△ 6,173,900	△ 9,815,556
他会計借入金による収入	76,683	—	—	76,683
他会計からの出資による収入	4,168,000	—	—	4,168,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,246,806	2,644,521	△ 1,994,600	7,896,727
資金増減額	△ 2,739,520	215,588	△ 1,260,928	△ 3,784,860
資金期首残高	20,658,877	21,049,258	8,438,292	50,146,427
資金期末残高	17,919,357	21,264,846	7,177,364	46,361,567

事 業 概 要

水道用水供給事業の概要

名 称	県南西広域水道 用水供給事業	鹿行広域水道 用水供給事業	県中央広域水道 用水供給事業	合 計
給水対象市町村等	19市町村1企業団 (19市町村1企業団)	5市 (5市)	9市町村1企業団 (10市町村1企業団)	32市町村2企業団 [36市町村] (33市町村2企業団 [37市町村])
1日最大給水量	386,075m ³ (386,075m ³)	108,000m ³ (108,000m ³)	78,000m ³ (240,000m ³)	572,075m ³ (734,075m ³) 78%
取水河川等	霞ヶ浦・地下水・利根川 ・鬼怒川	北浦・鱒川	那珂川・涸沼川	—
計画給水人口	1,288,784人	293,680人	931,300人	2,513,764人
給水開始	昭和35年12月	昭和43年8月	平成4年1月	—
基本料金 (月額)	旧県南 1,290円/m ³ 旧県西 1,850円/m ³	1,500円/m ³	1,640円/m ³	—
使用料金	旧県南 45円/m ³ 旧県西 61円/m ³	54円/m ³	65円/m ³	—

(注1)「給水対象市町村等」は令和7年4月現在の給水済市町村等、()は計画 かすみがうら市及び石岡市は県南西広域及び県中央広域の2事業に含まれる

(注2)「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、()は計画

(注3)「料金」は令和7年4月1日現在

(注4) 県南西広域水道用水供給事業のうち、「旧県南」とは、土浦市(平成18年2月20日に効力を生じた合併前の土浦市)、つくば市、守谷市、稲敷市、稲敷郡の各町村及び茨城県南水道企業団の区域、「旧県西」とは、土浦市(平成18年2月20日に効力を生じた合併前の新治村)、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、八千代町及び境町の区域

工業用水道事業の概要

名 称	那珂川工業用水道事業	鹿島工業用水道事業	県南西広域工業用水道事業	県央広域工業用水道事業	合 計
給 水 区 域	2市 (2市)	2市 (2市)	16市町 (21市町村)	3市村 (7市町村)	22市町村 (30市町村)
給 水 先	6社9事業所	66社73事業所	136社149事業所	17社19事業所	225社250事業所
1日最大給水量	76,680m ³ (76,680m ³)	885,000m ³ (960,000m ³)	125,000m ³ (165,000m ³)	46,000m ³ (62,000m ³)	1,132,680m ³ 90% (1,263,680m ³)
取 水 河 川 等	那珂川	北浦・鱒川・地下水	霞ヶ浦・小貝川	那珂川	—
給 水 開 始	昭和41年10月	昭和44年2月	昭和63年4月	平成13年10月	—
料 金	28円/m ³	1・2期18円/m ³ 3期45円/m ³	93円/m ³	56円/m ³	—

(注1) 「給水区域」は令和7年4月現在の給水済市町村、()は計画

(注2) 「給水先」は令和7年4月現在の給水契約事業所

(注3) 「1日最大給水量」は令和7年4月現在の施設能力、()は計画

(注4) 「料金」は令和7年4月1日現在

地域振興事業の概要

区 分	事 業 名	所 在 地	面 積
土 地 造 成 事 業	阿見東部土地造成事業 (阿見東部工業団地)	稲敷郡阿見町星の里地内	64.7ha
	つくばみらい福岡地区土地造成事業 (圏央道インターパークつくばみらい)	つくばみらい市福岡工業団地地内	70.3ha
	坂東山地区土地造成事業 (フロンティアパーク坂東)	坂東市山・逆井・生子・生子新田・菅谷地内	71.9ha
	ひたちなか地区土地造成事業 (第1期拡張地区)	ひたちなか市新光町地内	23.2ha
	ひたちなか地区土地造成事業 (第2期拡張地区)	ひたちなか市新光町地内	38.3ha

水道用水供給事業区域図

工業用水道事業区域図

(浄水場の下段の数値は
現施設能力(m³/日))

(浄水場の下段の数値は
現施設能力(m³/日))

